



令和5年10月13日(金) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
県民生活課	交通安全・ コミュニティ係	村嶋 憲二	内線 3014 直通 058-272-8205 FAX 058-278-2889

「交通死亡事故多発西濃・揖斐地域警報」の発令について

令和5年9月19日以降、西濃・揖斐地域では、4件4人の交通死亡事故が発生しています。これは、「交通死亡事故多発非常事態宣言等実施要綱」第4別表1に定める地域警報の発令基準（1か月の交通事故死者数が西濃・揖斐地域において4人に達したとき）に該当するため、西濃・揖斐地域を対象とした「交通死亡事故多発西濃・揖斐地域警報」を発令します。

1 発令種別

地域警報

2 発令期間

令和5年10月16日(月)から25日(水)までの10日間

3 発令者

岐阜県交通安全対策協議会長（岐阜県知事）

4 該当する発令基準

交通死亡事故多発非常事態宣言等実施要綱 第4 別表1

「1か月の県内交通事故死者数が西濃・揖斐地域において4人に達したとき」に該当

5 発令に伴う取組み

(1) 県の取組み

- ・ 県ホームページを活用した広報啓発
- ・ 市町村と連携した広報啓発（防災無線等）
- ・ 関係機関（交通安全協会等）との連携による広報啓発 等

(2) 警察の取組み

- ・ 事故実態に合わせた交通指導取締り
- ・ 街頭指導活動の強化 等

(3) 関係機関

- ・ 傘下組織に対する周知徹底
- ・ 事業所における安全運転指導の推進 等

【1か月の交通死亡事故の概要（岐阜県内）】

発生日	発生場所	事故概要
9月19日	大垣市	軽乗用（男性、82歳）は西進中、石垣に衝突。 軽乗用運転者が死亡。
9月22日	川辺町	自転車（男性、62歳）は南進中、駐車中の中型貨物に衝突。 自転車運転者が死亡。
9月23日	関市	普通乗用（男性、20歳）は東進中、自転車（男性、93歳）と 出会い頭に衝突。 自転車運転者が死亡。
9月24日	揖斐川町	普通乗用（男性、20歳）は北進中、対向の自転車（男性、72 歳）と正面衝突。 自転車運転者が死亡。
10月4日	大垣市	普通乗用（女性、55歳）は東進右折中、横断中の歩行者（女 性、87歳）と衝突。 歩行者が死亡。
10月4日	羽島市	自転車（男性、71歳）は用水路に転落。 自転車運転者が死亡。
10月12日	垂井町	普通貨物（男性、44歳）は北進中、自転車（男性）と出会い 頭に衝突。 自転車運転者が死亡。

【交通死亡事故多発非常事態宣言等実施要綱（抜粋）】

（発令基準等）

第4 別表1に定める基準に達した場合には、会長は、警察本部長と協議の上、必要があると認めるとき、非常事態宣言、県内警報及び地域警報を発令することができる。

別表1（第4関係）

○基準

種別	内容
地域警報	1か月の交通事故死者数が下記の基準に達した場合
岐阜	6人
西濃・揖斐	4人
中濃・可茂	4人
東濃・恵那	3人
飛騨	3人

（発令期間）

第5 非常事態宣言等の発令期間は、次のとおりとする。

- (1) 非常事態宣言 その都度決定する。
- (2) 県内警報 発令の日から起算して概ね15日間とする。
- (3) 地域警報 発令の日から起算して概ね10日間とする。

2 会長は、非常事態宣言等発令後、交通死亡事故が継続して多発傾向にある場合は、その期間を延長することができる。